



2012年3月14日

投資者の皆様へ

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

**BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が運用する投資信託について**

平素は、格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、既にご高承の通り、AIJ 投資顧問株式会社（以下、「AIJ 投資顧問」といいます）が投資一任契約に基づいて行う顧客資産の運用状況に疑義が生じている問題が各種の報道機関からなされております。

これらの報道を受け、BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が運用する投資信託、および、BNP パリバ インベストメント・パートナーズグループ（以下、「弊社グループ」といいます。）が運用する投資信託について、次の通りお知らせいたします。

弊社および弊社グループが運用する投資信託において、AIJ 投資顧問と投資一任契約ならびに投資助言契約を締結しているものは一切ございません。また、その業務においても、弊社グループと AIJ 投資顧問とは一切の関係はございません。

弊社が運用する投資信託の一部には、ケイマン籍投資信託を投資対象とするものがありますが、該当するケイマン籍投資信託については、現地の法令等に基づいて設立されたものであります。

更に、弊社が運用する全ての公募投資信託は、日本における監査法人による外部監査を受けております。

上述の通り、弊社および弊社グループが運用する全ての投資信託は適正に運営されており、AIJ 投資顧問と同様の問題が起きる余地はないものと考えております。

今後もこれまで同様、質の高い運用サービスの提供に努めてまいります。引き続き、弊社の投資信託をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上



## 投資信託に関する注意事項

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。

### ● 投資信託に係る費用について

【ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用  
購入時手数料 上限 3.675 % (税込み)
- 換金時に直接ご負担いただく費用  
信託財産留保金 上限 1.0 %
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用  
信託報酬 上限 1.89 % (税込み)
- その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、BNP パリバインベストメント・パートナーズ株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

商号	BNP パリバインベストメント・パートナーズ株式会社
金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第 378 号
加入協会	社団法人 投資信託協会 社団法人 日本証券投資顧問業協会